

**「佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について」に
寄せられた意見と市の考え方について**

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和3年2月17日から
	令和3年3月 3日まで
意見募集結果	意見提出者数 2名（個人）
	意見数 12件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 12件

(2) 意見の内容と市の対応

NO	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	教育環境はどう変化していますか？	現在の教育環境は、P.4に記載しているとおり、施設の老朽化に対し、計画的な改修等の実施により快適に学習できるよう教育環境の整備を進める必要があるほか、GIGAスクール構想に基づき、学びを保障できる環境整備や、新型コロナウイルスの発生に伴う新たな生活様式への移行など目まぐるしく変化しているものと考えています。	無
2	災害対策は記載内容ですがなぜですか？すべて避難所のはずですが？	市内のすべての小中学校については、災害対策基本法第49条の4に基づく「指定緊急避難場所」、及び災害対策基本法第49条の7に基づく「指定避難所」に指定されており、災害時の活用としては、P.4の「地域の拠点としての施設づくり」で記載しております。	無
3	感染症対策が記載ありません、どうなっていますか？	感染症対策の記載としては、P.4の「教育施設の目指すべき姿」で、社会環境等の変化に対応することを位置づけ、P.45の「整備水準」で手洗い場の自動水栓などを記載しています。	無
4	児童生徒が減少していくシナリオになっていますが、海外からの労働力移民に伴う児童生徒の増加は考えていますか？	児童生徒の将来推計については、「佐倉市人口ビジョン（令和2年3月改訂）」の推計値を採用しています。推計値は、過去の住民基本台帳などを踏まえて仮定値を設定して推計しています。	無

NO	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
5	SDGsの考えの取り組みが見えません。	第5次佐倉市総合計画 P.42～P.46 において、SDGsの17の目標と総合計画における基本施策の関係性を示し、総合計画の推進を図ることによって、多くの目標の達成に寄与することとしています。	無
6	停電時の施設の発電機、バッテリーの準備がありますか？	学校施設では、停電時の非常用自家発電設備はございませんが、防災倉庫内に発電機を備えております。また、社会教育施設等では、非常用蓄電池を志津市民プラザや市民音楽ホールなどに整備しています。なお、頂いたご意見については、今後の施設整備等の参考とさせていただきます。	無
7	子供たちの外遊びの環境整備をするうえで学校グラウンドの重要性は増しています。	頂いたご意見・ご要望については、今後の施設整備等を検討するにあたっての参考とさせていただきます。	無
8	児童、生徒の心技体の建設的なトレーニングをする環境をお願いします。		
9	外部施設を活用（水泳授業）などあります。そこで、体育施設の公園、環境教育の教育施設の活用はどうですか？		
10	開かれた教育施設の多目的開放を検討ください。		

NO	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1 1	<p>官民連携との考えから、</p> <p>(1) 中長期的なトータルコストを把握、計画的な施設の更新・改修・利用等を進めていくうえで建築の専門家（建築設計事務所）が、常に計画策定のメンバーとして参画する必要があると考えます。</p> <p>①専門的知識を持たない方が集まって検討しても、勘や憶測で計画する事となるうえに、会議の場で方針が確定せず、効率の悪い試行錯誤を繰り返されると憶測されます。</p> <p>②計画策定の初期から専門的意見を踏まえることにより、より効率的に計画案の手法を検討でき、迅速な対応を達成することが可能になるものと考えます。</p> <p>③将来の児童生徒数の減少に伴う複合化を視野に入れた計画的な方針を早い段階で想定して進めていくことが重要であると考えます。こうした意味でも、早い段階で専門家も計画に関わるべきだと思えます。</p> <p>④施設の長寿命化でコスト縮減も限界があり、継続してかかる維持管理コストの縮減は重要であると考えます。省エネルギー化を積極的に進めていくためにも専門家の意見を取り入れるべきではないかと考えます。</p> <p>⑤耐震改修など費用が嵩む事業を一律に行う前に、建物の継続使用可能性を予備判断し、地域に応じた個々の計画を進める必要があると考えます。</p>	<p>頂いたご意見については、今後、施設整備や計画等を検討するにあたっての参考とさせていただきます。</p>	<p>無</p>

NO	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1 2	<p>(2) マンションや地方回帰など人口の流入・流出が不確定な中で、学校施設の要・不要を考えることは難しいので、児童人数に対応できる利用計画が必要となります。</p> <p>①閉校となった学区間の登下校にはスクールバスを走らせるが、増え続ける「学童保育の需要」には、地域で閉校となった校舎を保育所で利用する事で遅くまでバスを走らせなくても良くなり経済的である。</p> <p>②閉校となった校舎は、民間保育所の出張所として、一部教室を貸し出すことで、設立時の補助金（市のこども支援系予算）を縮小することができる。</p> <p>③閉校となった校舎は、市民活動の会議室・研修室などの増えている市民活動室の需要対策と連動させて、空間の稼働率を上げることで継続メンテナンスと市民サービスとしての予算に転換する。</p>	<p>現時点では、既存の学校施設を閉校する計画はございません。</p> <p>なお、小学校に余裕教室が発生した場合には、学童保育所を整備するなどの活用を図っております。</p> <p>また、計画書 P.54 では、今後、学校施設とその他の施設との複合化などを検討しております。</p>	無